

日本赤十字社幹部看護師研修センター 令和3年度

研修のご案内

近年の保健医療福祉環境が大きく変化する社会状況の中では、看護管理者はゆるぎない看護の本質を持ち、柔軟に対応し、変革する力が求められます。

さらに、人間の生命や尊厳に関わる看護管理において、的確性と深い人間への洞察力が求められます。

この教育課程はこれらのことと踏まえ、豊かな人間性を養い、組織の推進者、変革者として活躍できる看護管理者の育成をめざします。

I. 各教育課程の日程・定員

教育課程	期 間	定員
日本看護協会認定看護管理者 教育課程ファーストレベル	令和3年4月22日(木)～7月上旬 (この期間内で必須科目111時間受講)	20名
日本看護協会認定看護管理者 教育課程セカンドレベル	前期：令和3年6月24日(木)～8月上旬 <前期終了～後期開始までに実習1日> 後期：令和3年10月上旬～11月中旬 (この期間内で必須科目183時間受講)	20名
日本看護協会認定看護管理者 教育課程サードレベル	A期：令和3年6月1日(火)～6月23日(水) <A期終了～B期開始までに看護管理実習1日> B期：令和3年9月6日(月)～9月30日(木) (A期・B期の期間内で必須科目186時間受講) C期：令和4年1月18日(火)～2月19日(木)(C期は選択)	若干名
厚生労働省所定の実習指導者 講習会 【ファーストレベルと併せて 受講する場合と単独受講が あります(次頁参照)】	令和3年4月26日(月)～8月6日(金) のうち240時間	若干名

令和3年度研修の授業形態についてはP10をごらんください。

*国民の休日は変更になる可能性があります。それにより研修期間が一部変更になることがあります。

*研修は基本的に月曜日～金曜日の9:30～16:30ですが、17:30までの日程など研修により多少変更します。また、講師等の都合により、土日、祝日の場合もあります。

* ファーストレベル、セカンドレベル受講希望の方

上記期間内で日本看護協会が定める時間数を受講していただきます。

その他、看護教育特講、看護管理特講、看護管理実習、赤十字科目、特別講義の教科目も選択可能です。

* サードレベル受講希望の方

A期とB期で日本看護協会が定める規定時間数を終了します。

C期(看護管理特講III、看護教育特講III、赤十字特講)についても選択していただくことができます。

* 実習指導者講習会について

ファーストレベルの受講希望者は、実習指導者講習会の受講も可能です。実習指導者講習会の全日程は 240 時間ですが、令和 3 年度のファーストレベルの受講者は、ファーストレベル以外で 216 時間を受講することにより、厚生労働省所定の「修了証明書」が取得できます。受講料は、ファーストレベルの受講料のほかに、別途費用（8 万円）がかかります。

また、平成 29 年度から、実習指導者講習会を単独で受講することが可能となりました。

実習指導者講習会の全日程 240 時間を受講することにより、厚生労働省所定の「修了証明書」が取得できます。受講料は、8 万円です。

* 詳細につきましては、日本赤十字社幹部看護師研修センターにお問い合わせください。

II. 日本看護協会認定看護管理者教育課程の研修概要

1. 教育理念・教育目的・教育目標

教育理念		
多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して質の高い組織的看護サービスを提供することを目指し、さまざまな状況に対応できる看護管理者を育成する。教育体制を整え、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に寄与することにより、保健医療福祉に貢献する。		
ファーストレベル	セカンドレベル	サードレベル
目的		
看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。	看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。	多様なヘルスケアニーズをもつ個人、家族、地域住民及び社会に対して、質の高い組織的看護サービスを提供するためには必要な知識・技術・態度を習得する。
目標		
1. ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる。 2. 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。 3. 看護管理者の役割と活動を理解し、これからのかの看護管理者のあり方を考察できる。	1. 組織の理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理過程を展開できる。 2. 保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。	1. 保健医療福祉の政策動向を理解し、それらが看護管理に与える影響を考えることができる。 2. 社会が求めるヘルスケアサービスを提供するために、看護現場の現状を分析し、データ化して提示することができる。 3. 経営管理の視点に立ったマネジメントが展開できる。

2. 認定看護管理者教育課程の教科目とねらい

(1) 日本看護協会認定看護管理者教育課程ファーストレベル 111 時間

教科目	ね ら い	時間数
ヘルスケアシステム論 I	1. ヘルスケアシステムの構造と現状、保健医療福祉制度を理解する。 2. 保健医療福祉制度の変化が看護管理に与える影響を理解する。	15 時間
組織管理論 I	1. 看護管理に必要な知識体系を学び、看護管理への活用を理解する。 2. 看護実践における倫理的課題や意思決定への支援を看護管理者の視点で理解する。	15 時間
人材管理 I	1. 看護に関連する法律や制度の変化を捉え、看護管理の視点で変化の意義や適応を理解する。 2. 組織集団の基本概念、集団の力動的諸機能を理解する。 3. 看護チームにおけるリーダーの役割、医療チームにおける看護の役割を理解し、連携・協働のあり方を学ぶ。 4. 人材育成のための基本的な概念を理解する。 5. 現場（看護単位）における後輩育成や指導方法を理解する。	30 時間
資源管理 I	1. 経営資源と管理の基礎的知識を学び、医療システムについて理解する。 2. 情報の概念と特徴を理解し、倫理的な取り扱いを学ぶ。 3. 患者ケアに役立ち、看護の質改善に資する情報のあり方を学ぶ。	15 時間
質管理 I	1. 看護サービスの基本的概念を理解する。 2. 看護サービスの対象となる人々の権利を尊重した、看護サービスの提供過程を理解する。 3. 安全を保障しながら、より質の高い看護サービスを提供する方法を理解する。	15 時間
統合演習 I	1. 看護サービス提供上の問題を論理的に解決する過程を通じ、看護管理実践能力を高める。	21 時間

(2) 日本看護協会認定看護管理者教育課程セカンドレベル 183 時間

教科目	ね ら い	時間数
ヘルスケアシステム論 II	1. 保健・医療・福祉サービスを提供する上で必要な基本的考え方と具体的な方法について理解できる。	15 時間
組織管理論 II	1. 組織運営に関する諸理論に基づき、担当部署の看護管理過程を評価し、質向上のための方策を見いだす。 2. 看護管理者としての倫理的課題と倫理的・意思決定プロセスについて学ぶ。	30 時間
人材管理 II	1. 組織の理念、経営目標を達成するための中心的要素である人材の確保・育成・活用等、人的資源管理に必要な知識・技術・態度について理解できる。 2. 看護職者のキャリア開発について、概念・理論、具体的方法について理解できる。	48 時間
資源管理 II	1. 医療経済の構造・現状について学び、変革が進む医療システムについて理解できる。	15 時間
質管理 II	1. 看護サービスの質保証について理解する。 2. 組織的リスクマネジメントについて理解する。	30 時間
統合演習 II	1. 看護管理実践計画の立案を通じ、中間管理者として看護の質の維持、向上に向けた看護管理実践能力を高める。 2. 他施設実習を行い地域連携を理解する。	45 時間

(3) 日本看護協会認定看護管理者教育課程サードレベル

186 時間

教科目	ね ら い	時間数
ヘルスケアシステム論Ⅲ	1. 保健医療福祉の政策動向を理解し、それらが医療施設経営および看護管理に与える影響を考え行動できる。 2. 社会が求めるヘルスケアサービスを提供するために、看護現場の現状を分析・データ化して提示することができる。	30 時間
組織管理論Ⅲ	1. 社会が求めるヘルスケアサービスをアセスメントし、目的達成を目指した組織化を図るための諸理論を理解し、効果的な組織運営について考える。 2. トップマネジャーとして備えるべき要件について理解し、行動できる。	30 時間
人材管理Ⅲ	1. 組織の理念・経営目標に沿った質の高いケアを創造するための人材の確保・育成・活用等人的資源管理について考察する。 2. 看護職のトップマネジャーとして、看護管理者の能力開発・活用を促進する教育について考察する。	15 時間
資源管理Ⅲ	1. 組織のトップマネジャーとして、時代に即した看護管理のあり方を理解し、経営管理の視点に立ったマネジメントが展開できる。 2. 医療施設経営の基本を理解し、所属施設の経営に貢献するための戦略策定を考察する。	36 時間
質管理Ⅲ	1. 組織のトップマネジャーとして医療の質、看護の質を高める経営について考察する。 2. 保健医療福祉政策の現状と課題を踏まえ、組織の安全管理について理解を深める。	30 時間
統合演習Ⅲ	1. 教科目で学習した内容を統合・活用し、看護管理の実践の向上を目指す。 2. 組織の目標達成を目指し、効果的な組織運営を実践できる能力を養う。	45 時間

III. 実習指導者講習会の研修概要

1. 教育目的・教育目標

(1) 教育目的：看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を習得する。

(2) 教育目標

- ア. 看護教育における臨地実習の意義を理解し、実習指導者の役割について学ぶ。
- イ. 看護教育についての基礎知識や看護教育者としての基本姿勢を身につける。
- ウ. 実習指導者として学習を継続する姿勢を養う。
- エ. 自己の看護実践を振り返り看護に対する認識を深める。

2. 実習指導者講習会の教科目と単元 240 時間 (ファーストレベルとの共通時間を含む)

区分	科目	単元	時間数
教育及び看護に関する科目	教育原理	教育原理	108 時間
	教育心理	教育心理 人間理解	
	教育方法	教育方法 成人学習論 コーチング、ティーチング 問題解決思考	
	教育評価	看護学教育・評価	
	看護論	看護理論 看護理論演習	
	看護教育課程	看護教育課程 看護教育論	
実習指導に関する科目	実習指導の原理	実習指導の原理	90 時間
	実習指導の評価	実習指導の評価	
	実習指導の実際	実習指導の展開と評価 実習指導案の作成 臨地実習におけるマネジメント	
看護師 2 年課程通信制に関する科目	看護師 2 年課程通信制の教育制度	看護師 2 年課程通信制の教育制度	21 時間
	学生の到達度の理解	学生の到達度の理解	
	実習指導の方法と留意点	コミュニケーション・アサーティブ 看護におけるリフレクション	
その他			21 時間

IV. 学習方法

1. 講義、グループ演習、個人演習など
2. 受講後、担当講師から提示された課題についてレポートを提出する。

V. 修了要件について

1. 日本看護協会認定看護管理者教育課程
 - 1) 全ての科目の出席時間が規定の4／5以上であること。
 - 2) 所定科目的レポート評価がC以上(A・B・C・Dの4段階)であること。
2. 実習指導者講習会
 - 1) 全ての科目の出席時間が規定の4／5以上であること。

VI. 受講要件・受講料(税込)

1. 日本看護協会認定看護管理者教育課程

ファーストレベル	セカンドレベル	サードレベル
以下の要件(1)(2)(3)を満たす者であること。 (1) 日本国の看護師免許を有する者。 (2) 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。 (3) 管理的業務に关心があり、管理的業務に従事することを期待されている者。	以下の要件(1)(2)(3)を満たす者であること。 (1) 日本国の看護師免許を有する者。 (2) 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。 (3) 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者。または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者。	以下の要件(1)(2)(3)を満たす者であること。 (1) 日本国の看護師免許を有する者。 (2) 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。 (3) 認定看護管理者教育課程セカンドレベルを修了している者。または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者。
140,000円* ¹	190,000円* ¹	280,000円* ¹

*看護管理実習は、上記受講料のほかに別途実習費用(旅費等)がかかります。

*1 ファーストレベルの受講希望者で実習指導者講習会(ファーストレベル以外で216時間)の受講を希望される方は、上記受講料のほかに、別途8万円かかります。なお、実習指導者講習会を単独で受講される方は240時間で、8万円です。

2. 実習指導者講習会

(1) 受講要件

- 1) 日本国の看護師免許を有する者
- 2) 実務経験が通算5年以上ある者
上記1)、2)を満たし、かつ、以下のいずれかの要件を満たす者である。
 - 3) 保健師養成所、助産師養成所、看護師養成所又は准看護師養成所の実習施設で実習指導者の任にある者
 - 4) 将来、3)の実習施設の実習指導者となる予定にある者
 - 5) 3)の養成所で実習指導の任にある者
- (2) 受講料: 80,000円(資料代を含む)

VII. 応募について

1. 提出書類

(1) ファーストレベル

- 1) 令和3年度 日本看護協会認定看護管理者教育課程・実習指導者講習会申込書
(様式1)

- 2) 勤務証明書 (様式2)

- 3) 志望動機

この研修を志望する動機について述べてください。

A4用紙1枚、横書き、200字程度、表紙は不要。

書式：MS明朝、10.5ポイント40字×42行、

余白：上35mm、下30mm、左30mm、右30mm

- 4) 看護師免許証の写し (A4サイズに縮小コピーすること)

- 5) 受講要件及び必要書類確認書 (様式3) ※実習指導者講習会を併せて受講の場合

(2) セカンドレベル

- 1) 令和3年度 日本看護協会認定看護管理者教育課程・実習指導者講習会申込書
(様式1)

- 2) 小論文

あなたの所属部署の現状と課題を踏まえ、どのような看護サービスを目指したいかについて述べてください。

A4用紙1枚、横書き、1600字以内、表紙は不要。

書式：MS明朝、10.5ポイント40字×42行、

余白：上35mm、下30mm、左30mm、右30mm

1行目にオリジナルタイトル、2行目に氏名、3行目から本文を書いてください。

- 3) 受講要件において自分が該当する要件に必要な書類

受講要件	提出書類
ファーストレベルを修了している者	<input type="checkbox"/> ファーストレベル修了証写し
看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者	<input type="checkbox"/> 左記職位に関する勤務施設長の勤務証明書 (様式2)

(3) サードレベル

- 1) 令和3年度 日本看護協会認定看護管理者教育課程・実習指導者講習会申込書
(様式1)

- 2) 小論文

あなたがこれまで取り組んだ看護管理実践を振り返り、看護管理者としての課題について述べてください。

A4用紙1枚、横書き、1600字以内、表紙は不要。

書式：MS明朝、10.5ポイント40字×42行、

余白：上35mm、下30mm、左30mm、右30mm

1行目にオリジナルタイトル、2行目に氏名、3行目から本文を書いてください。

- 3) 受講要件において自分が該当する要件に必要な書類

受講要件	提出書類
セカンドレベルを修了している者	<input type="checkbox"/> セカンドレベル修了証写し
看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者	<input type="checkbox"/> 左記職位に関する勤務施設長の勤務証明書 (様式2)

(4) 実習指導者講習会

- 1) 令和3年度 日本看護協会認定看護管理者教育課程・実習指導者講習会申込書
(様式1)

- 2) 勤務証明書 (様式2)

- 3) 看護師免許証の写し (A4サイズに縮小コピーすること)

- 4) 受講要件及び必要書類確認書 (様式3) ※実習指導者講習会の単独受講の場合

※記載された個人情報は、当研修センターにおいて適正に管理し同研修に関係する連絡・書類作成のためのみに使用させていただきます。また、提出された書類は返却いたしませんのでご了承ください。個人情報の取り扱いについては、日本赤十字社の個人情報の安全管理マニュアルに基づき、個人情報の取得・利用を適切に行います。

2. 応募先

〒150-0012 東京都渋谷区広尾 4-1-3 日本赤十字社幹部看護師研修センター

3. 応募締切

教育課程	締切日(最終日必着)
① ファーストレベル	
② ファーストレベル+実習指導者講習会	
③ セカンドレベル	令和2年11月2日(月)から令和3年1月7日(木)
④ サードレベル	
⑤ 実習指導者講習会(単独受講)	

VIII. 受講の決定に関すること

1. 受講決定の方法

日本赤十字社幹部看護師研修センター運営委員会において、書類審査を行い決定します。

2. 選考基準

- (1) 受講要件を満たしていること。
- (2) 評定方法

1) ファーストレベル

「志望動機」を評価します。

・評価の視点

志望動機が明確でファーストレベルにふさわしいこと

・評定基準

合・否

2) セカンドレベル・サードレベル

「小論文」を評価します。

・評価の視点

テーマと内容が一貫している。

論理的な文章構成である。

・評定基準

評定基準を以下のように定め、B以上を合格とします。定員を超えた場合は、評定基準に従い、上位より合格とします。

A : 80点以上 B : 60~80点未満 C : 60点未満

3. 受講者決定通知

応募者の受講可否の通知を文書にて通知します。

4. 受講料の納入

受講料については、受講決定通知後にお知らせする方法で、指定の期日までに納入してください。なお、一度納入された受講料等は、原則返金致しませんのでご了承ください。

IX. 問い合せ先

日本赤十字社幹部看護師研修センター

〒150-0012 東京都渋谷区広尾 4-1-3

電話 03-3499-1709 (月～金曜日 9:00～17:30)

FAX 03-3407-1269 メールアドレス kanbu-ns@jrc.or.jp

令和3年度研修の授業形態について

新型コロナウィルスについては流行を繰り返し数年は続く可能性が指摘されています。経済活動も少しづつ活性化し、地域によっては大学も対面授業を再開しているところもありますが、感染者の発生は後を絶たない状況です。このような中にあって、特に医療施設の職員には感染予防が極めて重要であり、研修を実施する以上、感染のリスクを可能な限り低くする授業形態を選択しなければならないと考えます。

令和2年度、幹部看護師研修センターにおいては、日本看護協会認定看護管理者教育課程ファーストレベルおよび実習指導者講習会を中止しましたが、その他の研修はWEB会議システムを使ったオンライン研修で実施しています。令和3年度はまだ感染リスクが高いとして、オンライン研修を継続したいと考えていますが、決定するには日本看護協会および厚生労働省がオンライン研修可否についての見解を出すのを待たねばなりません。なお、日本看護協会は年内に、厚生労働省は令和3年3月初旬までにそれぞれ見解を発出する予定であると確認しているところです。見解が発出され次第、幹部看護師研修センターにおける授業形態を決定し通知することいたします。

現時点における研修実施形態（案）について記載いたします。

1. 次年度採用する研修実施形態（案）

1) 案1（今年度と同様）

- すべてWEB会議システムを使ったオンライン研修とする。
- 講師は研修センターまたは講師の希望する場所から講義を提供する。
- 研修生は自施設または自宅で受講する。研修センターで受講しても可とする。

2) 案2

- 原則として対面授業（集合研修）とする。
- 講師は研修センターまたは講師の希望する場所から講義を提供する
- 施設側の事情により集合研修が不可の場合は、オンラインでの受講を可とする。

2. 日本看護協会がオンライン研修不可とした場合の対応策

➡対面授業（集合研修）を許可する施設からの研修生のみを対象に、感染予防対策を徹底した上で研修を実施する。

3. 日本看護協会がオンライン研修可、厚生労働省がオンラインによる研修不可とした場合の対応案

➡日本看護協会認定看護管理者教育課程ファーストレベル、セカンドレベル、サードレベルは実施するが、実習指導者講習会は中止とする。